

提携企業の個人情報取扱い(収集・保有・利用)に関する同意条項

YMセゾンカードローン特約

第1条(適用)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行及びワイエムセゾン株式会社(以下あわせて「提携企業」という)と提携して発行するYMセゾンカードローン(以下「本カード」という)の入会申込者(以下、契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」という)については、「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」に加え、本同意条項が適用されます。

第2条(同意)

会員は、提携企業の各社が独自に下記の個人情報を下記の目的のために、収集・保有・利用することに同意します。

[収集・保有・利用する個人情報]

○本カード申込書に会員が記載した会員の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況、決済口座及び申込書以外で会員が提携企業に届出した事項

[利用目的]

○提携企業の提供する本カードの機能・サービス及びその他提携企業の事業に関する、サービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス

○提携企業の提供する本カードの機能・サービス及びその他提携企業の事業に関する、市場調査、商品開発

※提携企業の具体的な事業内容は提携企業各社のホームページまたはセゾンホームページ(<http://www.saisoncard.co.jp>)に常時掲載しております。

第3条(個人情報の提供・利用)

会員は、当社が下記の個人情報を保護措置を講じた上で、提携企業に提供し、提携企業が前条に定める目的で利用することに同意します。

[提供する個人情報]

○会員の本カードの取引履歴

第4条(提携企業との同意事項の適用)

提携企業の各社と会員との間で会員の個人情報を収集・利用することにつき別途同意がある場合で、当該同意条項と本同意条項の内容が相違するときは、提携企業の同意条項が適用されます。

第5条(本同意条項の変更)

本同意条項は、当社及び提携企業各社所定の手続きにより変更する場合があります。

YMセゾンカードローン規約

YMセゾンカードローン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行及びワイエムセゾン株式会社と提携して発行するローンカードをYMセゾンカードローン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約とセゾンカードローン規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社がセゾンカードローン規約第1条に定める本会員または家族会員として本カードのご利用を認めた方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。

第3条(カード規約)

本カードについては、セゾンカードローン規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第4条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を本会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、内容をご承諾いただいたものとみなします。